

入札公告の一部変更

令和8年7月16日に本学ホームページで公示し、令和8年8月5日に一部変更した入札公告「AI ワークステーション 五式」について、下記のとおり、「6. 入札者に求められる義務」を変更します。

記

【変更前】

1の(1)において例示した特定銘柄により入札を行おうとする競争参加者は、入札の意思のある旨を記載した書類を令和8年8月7日(金)15時までに、4に示す場所へ提出しなければならない。

また、例示した特定銘柄と同等である物品により入札を行おうとする競争加入者は、当該物品が例示された特定銘柄と同等であることを証明する書類(1の(1)において示した特質及び条件等を有するもの)を令和8年8月7日(金)15時までに、4に示す場所へ提出しなければならない。この場合、競争参加者の提出した当該書類により、例示した特定銘柄と同等であると判断された物品に係る入札者のみを落札決定の対象とする。

【変更後】

1の(1)において例示した特定銘柄により入札を行おうとする競争参加者は、入札の意思のある旨を記載した書類を令和8年8月17日(月)17時までに、4に示す場所へ提出しなければならない。

また、例示した特定銘柄と同等である物品により入札を行おうとする競争加入者は、当該物品が例示された特定銘柄と同等であることを証明する書類(1の(1)において示した特質及び条件等を有するもの)を令和8年8月17日(月)17時までに、4に示す場所へ提出しなければならない。この場合、競争参加者の提出した当該書類により、例示した特定銘柄と同等であると判断された物品に係る入札者のみを落札決定の対象とする。

令和8年8月17日

国立大学法人新潟大学

学 長 染 矢 俊 幸